

公共調達監視委員会における議事概要

部局名 長崎労働局

- 1 開催日 令和7年1月31日(金)
- 2 監視委員 委員長 伊東 讓二 弁護士
委員 東 直美 公認会計士・税理士
委員 福澤 勝彦 大学名誉教授
- 3 審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年12月31日
- 4 審議件数 14件
(内訳) 競争入札による公共工事 2件
随意契約による公共工事 2件
競争入札による物品・役務等 8件
随意契約による物品・役務等 2件

5 審議の概要

(1) 長崎労働局公共調達審査会審議結果の審議について

① 公共工事の競争入札案件

(委員) 長崎労働基準監督署照明器具更新工事について、故障が発生する都度の更新ではなく一括更新することとした理由はなにか。

(労働局) LED化に伴い、蛍光管の取替だけではなく外枠の取替工事が発生し、故障してから対応では長期間照明が使えなくなるため。

(委員) 長崎公共職業安定所スリム型空調更新工事について、対象機の劣化が進んでおり交換が必要と判断した理由はなにか。

(労働局) 令和4年に更新した機種と同型番であり、購入時期も近いため。

(委員長) 公共工事の競争入札案件については、適正と判断する。

② 公共工事の随意契約案件

(委員) 諫早公共職業安定所空調機増設工事について、同時に工事した方が安価であることが予想されるが別途契約とした理由はなにか。

(労働局) まとめた場合の工期の遅れを考慮して、職員や利用者の健康面の安全確保のために利用頻度が高い場所を優先して行った。

(委員長) 公共工事の随意契約案件については、適正と判断する。

③ 物品・役務等の競争入札案件

(委員) 総合評価落札方式だと評価点が高ければ最安でなくても落札となるのか。

(労働局) そのとおり。

(委員長) 物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。

④ 物品・役務等の随意契約案件

(委員) 対馬公共職業安定所空調設備レンタル契約について、空調故障に対する対応が修理や購入ではなくレンタルとなった理由はなにか。

(労働局) 空調自体は保守契約しているが、保守業者では故障原因の特定ができず、メーカー対応となり、離島のため時間を要することとなった。夏場であり早急に対応する必要があったためレンタルを行ったもの。

(委員) ラジオを活用したハローワーク利用促進に係る周知・広報について、1者契約となった理由はなにか。

(労働局) 長崎県内において他社と比べて聴取率が高いこと。また、ただの広報だけではなく当局職員の出演もすることから、安定行政に精通している必要がある。契約業者のパーソナリティが雇用対策関係のイベントに参加しており安定行政への理解があることから選定した。

(委員長) 物品・役務等の随意契約案件については、適正と判断する。

以上